

Title	マックス・ベア著 第十三世紀より第十八世紀中葉に至る初期英国経済学
Sub Title	
Author	高橋, 誠一郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1938
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.32, No.11 (1938. 11) ,p.1567(101)- 1576(110)
JaLC DOI	10.14991/001.19381101-0101
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19381101-0101

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

即ち北米合衆國としては、原料資源に不足し、是れの獲得を熱望する國々に對し、其の保有する豊富な原料資源中から賣り渡してやれば良いのであるが、此の場合に何とかして是れを購入すべき支拂手段を「持たざる國」に供給する事が現時の原料資源再分配問題に解決を與へ、惹いては植民地再分割問題を解決に導く最も有效な方策と考へられる。

斯くて著者が提議する所は「持たざる國」への信用提供を目的とする世界經濟會議の開催であり、其の事に依つて領土の現實的再分配は全く否定せられる。

「持たざる國」側の要求に對應する「持てる國」側の方策として考へられる所は又論者により異なるのであるが、卒直に領土の割讓を認めんとする例外的な見解を除いては、大部分の者は努めて領土そのもの、再分割を避ける爲めに何等かの手段を用ひんと試み、例へば植民地の門戸を廣く「持たざる國」に開放するとか、或は特殊の場合の外「持てる國」と「持たざる國」との區別なしに原料資源獲得の自由を保證する國際協約を締結すべきだとかの主張が行はれる。本書の著者が提言する信用の設定の如き企も平和的な従つて緩慢な對策の一に外ならない。列國の自由貿易主義から保護貿易主義への轉化と共に、高率關稅の設定、割當制度の設置又は爲替の制限や清算制度等、所謂經濟的國家主義の進展が見られる世界の現状に於ては著者の説く様な國際經濟上の協調的な手段の實行は殆んど不可能であらう。況んや獨逸を始めとして「持たざる國」の植民活動には一段と積極化が見られ、茲暫く植民地問題をめぐる世界の對立は激化こそすれ緩和するとは考へられない。本書は簇出する植民地問題書中特に卓越せるものとは言ひ難い。併し既に一言せし如く終始一貫せる英國人らしい見解は「持てる國」側の有力な一員たる英國としての立場を知る上に一讀に價しよう。

マックス・ベア著

『第十三世紀より第十八世紀中葉 に至る初期英國經濟學』

高橋 誠一郎

『英國社會主義史』『國際的社會主義の五十年』『カール・マルクスの生涯及び教義』『社會主義及び社會鬭爭全史』の著者として知られてゐるマックス・ベアは今年新たに『初期英國經濟學』(Early British Economics from the XIIIth to the middle of the XVIII century.)を公にして更らに社會經濟思想史學界に寄與する所があつた。

本書は先づ經濟上の諸問題に關する英國スコラ哲學者の意見を論じ、ハールズのアレグサングダー(Alensis)・ミッドルトンのリチャード(Ricardus de Media Villa)・ジンヌ・スコットス(John Duns Scotus)・オッカムのウィリアムの教義を取り扱ひ、次いで重商主義の時代に移り、之れを歴代の國王によつて指導せられたる時代と商人によつて支配せられたる時代とに分ち、ジョン・ハールズ、デラール・ツ・マリオン、トーマス・ミルス等の見解よりトーマス・マジン、エドワード・シセルズン等の所論に及び、最後に商業時代より工業時代若しくは自由主義時代への過渡を論じ、サー・ウィリアム・ベチ、サー・ジョサイア・チャイルド、ニコラス・バーボン、チャールズ・グヴェナント、ダ

ッドリイ・ノース、ジョン・ロック、ジェーカブ・ブンダリーント、マシユー・デッカー、ジョージエフ・マッシー、デイヴィッド・ヒューム等の名を特記してゐる。

吾人は是れ等の諸家に就いて幾分の知識を有し、拙著『經濟學前史』及び『重商主義經濟學說研究』中に於いて彼れ等に關して若干の叙述を行つたのであるが、唯だミッドルトンのリチャードのみに就いては全くの無識であつて、是れ迄一回も彼れに關説する所がなかつた。今、頗る簡單なるものではあるがペーア氏の叙述に依つて學ぶ所が多

50
ミッドルトンのリチャード、即ち羅典名リカルズ・デ・メデア・ヴィラは doctor solidus et fundatissimus と稱せられながら、其の先輩 doctor anglicus トーマス・アケイナスと後輩 doctor subtilis ツンヌ・スロヌスの爲めに其の名聲を蔽はれた博識なるスコラ哲學者である。著書としては Sententiae P. Lombardi の註釋 Quodlibeta. 並びに Quaestiones disputate が傳はつてゐる。經濟及び政治問題に關する限りに於いては、彼れはアリストテレス及びトーマス・アケイナスの影響の下に立つものである。ペーア氏は、勞働の收益は正當に勞働者に屬するものであつて、勞働者が其の道具として使用せる貨幣の貸手に屬するものに非ずと做すリカルズスの金言("homo dominus est sui laboris et industriae.") よりして、スコラ哲學者の書に親めるジョン・ロック並びにロックの書に親める勞働社會主義者等は二個の正反對の結論を引き出せることを注意してゐる。ロックは私有財産を擁護するが爲めの主張として之れを使用し、之れに反して、社會主義者等は資本を排撃するの主張として之れを使用したのである。著者は又、種々なる國々に於ける自然的賜の相違が國際貿易を必要ならしめ、而して人々の間に共同の紐を形成せしむると做すリカルズスによつて學示せられた中世思想を以つて重商主義的文献中に於いて屢々遭遇する所のものと

説いてゐる。(pp. 56-57.)

II

著者に従へば、英國重商主義は順次に(一)金銀(鑄貨及び地金)を大藏省と商人の貯へ中に齎し而して之れを領域内に止らしむるの手段として外國貿易を使用し、(二)輸入税によつて發生期の製造業を保護し、(三)保護的若しくは禁止的關税をして經濟的及び政治的敵手に對する防禦及び攻撃の武器たらしめんことを期する一連の政策及び教義として定義せらるゝを得可きものである。斯くて重商主義的貿易は容易に自由貿易から區別せられる。第十七世紀最後の四分の一に至る迄、總べての重商主義的推論は(一)貨幣若しくは金銀(鑄貨及び地金)は富を構成する、(二)外國貿易は貨幣を齎す唯一の手段であると云ふシロジツムに於いて表現せられ得る。是に於いて乎、惟り外國貿易のみが富を齎すことを得るものであり、國內交易は單に財貨の所有を移轉するに過ぎずして、王國を富裕ならしむることなきものである。斯くて這般の見解は、貨物の生産を以つて富の主たる源泉と看做す次期の製造工業時代の其れから明瞭に區別せられる。重商主義は正さに其の名に相當する。蓋し、商人の操作によつて國王及び貿易的社會の相連れる目的が遂行せらる可きが故である。(Pp. 60-61.)

是れに由つて觀れば、著者は少くとも第十七世紀末期に至る迄の重商主義者が「貨幣は富を構成する」と做すの論法を用ひつゝあつたものと解するが如くであるが、斯くの如き解釋は吾人が夙に前掲『重商主義經濟學說研究』中に於いて極力排斥せんとせる所のものである。著者はトーマス・マンの如き第十七世紀前半の代表的重商主義者が、貨幣は商業の生命なり、貨幣なくしては商業は存立すること能はずと云ふ意見を排し、一國內に於ける貨幣の夥多

損害を蒙るに至る可きことを推論せるの事實を如何に見るや。(England's Treasure by Foreign Trade, 1664, pp. 42-44)。又、ウィリアム・ボッターが確實なる手形にして國內に増加せんか、そは同額の貨幣の増加に等しき効果を交易の増加の爲めに生ず可きことを論述し、而して之れと同一の意見に基ける諸提案が第十七世紀の中葉以來英國に叢生したるの事實を如何に考ふるか。(The Key of Wealth, 1650, p. 38)。著者にして、後章に於けるが如く、トーマス・マンの如きを以つて、後の時代の開路者であり、當時に在つては、寧ろ例外と觀る可きものと做すの遁辭を設くるならば、(Beer, p. 191)。然らば、地金主義者ジェラルド・ジ・マリオンが、商人の資本を以つて其の在庫品其他より成るものと做せるは如何。(Consuetudo vel Lex Mercatoria, or the ancient Law-merchant, 1622.)。

著者は、所謂重商主義時代を二期に分ち、第一期はエドワード一世若しくは更らに系統的にはエドワード三世より、エリザベス女王に至る親政王國が金銀を國內に取り入るゝが爲めに所謂地金主義的布告及び條例を發せる時代であり、第二期は商人等が貿易平衡の政策によつて這般の目的を達成せんことを企圖せる時代であると做してゐる。(pp. 61-62)。斯くの如く重商主義時代を第十三世紀末乃至第十四世紀迄も擴張せんとするの舉に對しては固より反對論なきを得まい。吾人と雖も、重商主義を論ずるに當つては、第十四世紀に遡り、所謂地金主義時代の發端に筆を起すの必要に驅られたのであるが、而も本然の重商主義を以つて飽く迄も近代的のものと看做し、之れを中世的の地金主義と對立せしめんとするのである。

アンジロ家諸王の商業法制が貿易の國民性若しくは其の貨物の生産地に對して何等顧慮するを得なかつた事實を指摘せるは甚だ宜しい。著者の言ふが如く、國民的思想は其の起源を之れよりも後に有するものであつて、王國

は其の商業及び財政政策に於いて全然世界主義的であつた。(pp. 68-69)。然しながら、著者が英國の國民的思想を以つて中世末期及び近世初期に於いて其の發達を見たものと做せるに於いて、吾人は聊か異論なきを得ない。

(pp. 70, 73)。少くとも吾人は著者が「國民主義は第十八世紀及び第十九世紀に於ける浪漫主義の子であり、各個國民の先天的に決定せられた特性及び獨特の運命に對する信念の結果である。斯くの如き思想は第十六、七世紀の人々には殆んど全く未知のものであつた」と云ふ見解に注意を拂ふことなかりしを遺憾とする。(『三田學會雜誌』第三十卷第一號所載拙稿『國民主義經濟學』三四頁參照)。

著者は第十六世紀の經濟學を論ずるに當つて特に多くの頁をジョン・ヘルズの對話篇に費してゐる。(pp. 80-94. 其の他)。而して、彼れは本書の著者其他の點に關しては只管エリザベス・ラモンド嬢の研究に依據してゐる。文献史的考證は固より著者の興味以外に存するものであらうが、而も著者にして是れ等の點に關説する以上は、今日に於いてはラモンド嬢の意見に對して反對論が有力であつて、此の一大奇書の眞著者を以つてサー・トーマス・ミスなりと主張するの聲が可成りに高いことをも一言するの要があると思ふ。(『三田學會雜誌』第三十二卷第二號所載拙稿『ジ・シッフ・マッシー編一千五百五十七年より一千七百六十六年に至る商業、通貨及び救貧法に關する書篇及び小篇蒐集目錄』三四頁參照)。

著者は貿易平衡の思想を論ずるに際して、チャールズ・ダヴェナントに論及し、彼れが政治算術の適用に依つて貿易差額を積算し、英國の富は一千六百五十六年より八十八年に至る間に於いて確實に増加し、凡そ一千六百八十八年の頃には、そは年々二百萬づゝ増加せりと做せる旨を記してゐるが、(p. 142)。而もダヴェナントの這般の考察と、著者が後章に於いて引用せる如く、ダヴェナントが幾多の重要な諸國との貿易に關しては斯くの如き統計的

數字によつて貿易差額を計算するの不精確なるを認むる旨を言明せることとの間には如何なる關係あるや。著者が此の點を論述せざりしは不用意であると思ふ。(pp. 207-208)。著者は又、「サー・チャールズ・グヴェナント」と記してゐるが、吾人は未だグヴェナントが「ナイト」を授けられた事實を聞いたことがない。

三

著者は、「工業の重要性」を論ずるの章下に於いて、アリストテレスの時代以來、倫理哲學者、スコラ哲學者、經濟論者が、人々は單獨にては其の欲望を満足すること能はざるが故に、欲望は彼れ等をして相互に結合せしむる旨を教へたと述べてゐる。然も、國家は先づ其の結束力を人間の欲望に看出すことを述べ、吾人は個々別々にては自足的に非ず、而も吾人は悉く皆、多様の欲望を有するが故に、國家は人間相互の必要より生ずると做すの見解はアリストテレスよりも、寧ろ其の師プラトーンに遡らしむ可きものであらう。而して、著者は聖トーマス・アクィナスが、アリストテレス『倫理學』評釋に於いて、交換の平等は又、労働及び費用に於ける (in labore et in expensis) 平等を意味するものであつて、兩財貨は是れ等のもの、上に費されたる労働及び費用に關して平等ならざる可らざることを述べながら、而も遂に、欲望若しくは效用が眞の價值尺度なりと云ふ結論に到達したと云ふよりも寧ろアリストテレスの權威ある見解に對して讓歩したと説くのである。(St. Thomas Aquinas, Comment. in Ethic. Aristot. liber v. lectio 9, sub b. c. f.; Beer, p. 166.)。而も「労働及び費用 (labores et expensae) の同一堆積が相互に交換せられざるを得ず」と做すの意見は既にトーマスの師アルベルトス・マグヌスが同じきアリストテレスの『ニコマホス倫理學』に對する評釋に於いて表明せる所のものであり、半ばは倫理的性質を有しながらも、半ばは、工業資本が重要な地位を有することなく、ギルドの親方が自己の道具を使用し、自己の仕事場に於いて

勞作せる當時の經濟事情に基くものであつた。(Albertus Magnus, Ethica, lib. v. tract. ii. cap. 7.)。而して、アクィナスに至つて正價論が著しく其の絶對の度を減じたことは、彼れがアリストテレスの權威に降つたと觀るよりも、寧ろ此の妥協和解の天才的社會思想家が、都市經濟と貨幣交易の發達によつて次第に喚起せられたる解答困難なる問題に當面し、アリストテレスに依據して、生産者及び商人對社會の關係を解決せんとしたものではあるまいか。而して、眞價の基礎として次第に費用を輕視し、效用を以つて之れに代へんとするの傾向がスコラ哲學者の間に顯著と爲つたことは、特にアクィナスの時代以後に於いて内外商業の發達急速なりしに由ることが大ではなかつたらうか。

ペーア氏はサー・ウィリアム・ペチの労働價值説を以つてトーマス・ホッブスに負ふものと做すの説を否定する。(p. 172.)。而も彼れ自らの引用せるが如く、ホッブスに「神は其の財貨を無償を以つて與ふるか、若しくは労働に對して之れを賣却するかの孰れかである」(Hobbes, De Cive, ch. 24; Leviathan, ch. 24.)の言あるのみならず、ペチが巴里に客居せる青春時代に於いて、此の地に流寓しつゝあつたホッブスの知遇を受け、長く兩者の間に親密なる交際ありしに徴して、此の點に於いても全然此の大政治哲學者の影響なかりしものとは斷じ得ざるものがあるらう。

著者は「要旨再説」中に於いて、貿易の差額の意味及び重商主義と對外政策に就いて論じ、次いで「自由主義經濟學への過渡」に就いて述べる。著者はサー・ダッドリー・ノースの匿名の著 Discourses upon Trade. の出版を以つて、ノース死去の約一年前、即ち一千六百九十年と記してゐる。之れは如何なる根據に基くのであるか。本書初版の表題頁は明かに一千六百九十一年版と記してゐる。本書の出版が九十年であるか、九十一年であるかは、ペーア

氏の一言せる問題、即ち此の書が著しく稀覯と爲つたのは、時の政府によつて禁壓せられたが爲めであるか、若しくは著者自ら之れを買ひ占めて全版本を破却せるに因るかの問題に對しても關係なきを得ざるものである。(pp. 211-212)。

ペーア氏は又、サー・トーマス・コールペッパを「商人」と記してゐる。彼れの生涯に就いては傳へらるゝ所が極めて少ないが、吾人は彼れを呼ぶに「ケントの大地主」を以つてしてゐる。(『三田學會雜誌第二十九卷第三號所載拙稿』サー・トーマス・コールペッパ著「一千六百四十一年版高利排斥論」一八一―九頁参照)。而して吾人は、彼れの高利排斥の主眼を以つて、高利が土地の價格を低落せしめ、延いては人をして土地、殊に新開地に對し、之れを開拓するの努力と費用とを注ぐに吝ならしむると做すに存するものと觀てゐる。(前掲拙著『重商主義』四八四頁参照)。尙ほペーア氏は彼れの「一千六百二十一年の著書の表題を『Tract on Usurie』と記してゐるが、之れは『A Tract against Usurie』の誤りではなからうか。

著者は最後に「追想」(Retrospect)一篇を草して、其の著を終る。吾人に取つて最も興味深かつた論述は、貨幣及び其の職能に關するアリストテレースとペチイとの間に於ける相異點の分析である。アリストテレースに在つては、貨幣は何等の自然價值をも有するとなし、そは其の稱呼によつて價格の表示器であり、計數器であるに過ぎない。ペチイに在つては、貨幣は其の上に施された勞働及び費用によつて自然價值を有する。其の上に刻印せられた稱呼は單に其の上に施された勞働及び費用の高を指示するに過ぎない。アリストテレースに在つては、貨幣の職能は相異なる貨物の種々なる數量をして、其の總べてが同一價格を有することを指示するによつて通約し得可きものたらしむるに存する。是れ等のものをして通約し得可きものたらしむるは價格の同一である。ペチイに在つては、

貨幣と其の他の貨物とは其の總べてが勞働及び費用の等一量を體現する時は常に通約し得可きものである、貨幣は一見してそが幾許の勞働及び費用を體現するかを示すと云ふ利益を有するのである。(pp. 232-233)。

斯くの如く兩理論を分析しつゝある間に、著者ペーア氏は假想的な場合を其の心に想ひ浮べた。金銀が勞働及び費用なくして採掘せられ、精練せらるゝを得たならばと云ふ想像が是れである。然しながら、斯くの如きは單なる假設的想像のみに止まるものではなかつた。雅典に於いては實際に斯くの如き事實が存したのである。ラウリオンに於ける銀坑は、あらゆる他の礦坑と等しく、國家若しくは其の賃借人に屬して居り、而して是れ等のものは奴隸によつて作業せられた。貴金屬は其の生産者の社會的尊嚴よりして諸價值に相當することを得なかつた。蓋し、奴隸の仕事は、經費が殆んど全く計算せられなかつた程低廉であつたが故である。最後に、貴金屬は原料品としては概して極めて尠少の效用を有するに過ぎなかつた。是れ等のものを裝飾品たらしむる者は惟り少數の富者のみであつた。斯くて、吾人は金銀が何等の自然價值をも有しなかつたことを知る。是れ等のものが通貨として、一般的に有用と爲るのは、惟り是れ等のものが法によつて鑄貨たらしめられた場合のみであつて、刻印によつて之れに與へられた這般の有用性が是れ等のものを價值の目的物たらしめたのである。(p. 233)。

斯くの如きペーア氏の所論は固より、かのアリストテレースが欲望の代理者を貨幣に求むるに止めて、一切の勞働が等一なる人間勞働として、即ち同一價值のものとして表示せらるゝの事實を、價值形態其の者の中より看出すことが出来なかつた原因を以つて、希臘の社會が奴隸勞働に立脚し、人間及び勞働の不平等を以つて其の自然的基礎と爲せるの事實に存すると觀たカール・マルクスの所論以上に多く出づる所なきものである。

マックス・ペーア著 『第十三世紀より第十八世紀中葉に至る初期英國經濟學』

一一〇 (一五七六)

昨年は吾人が曩きに紹介せるイー・エー・ジェ・ジョンソン博士の『アダム・スミスの諸先蹤。英國經濟思想の發達の出版せらるゝあり、本年は又此のペーア氏の著の現るゝを見る。英國經濟學前史の研究が輓近頗に盛んなるを賀せざるを得ない。

(四六判二五〇頁、三越洋書部賣價金七圓六十五錢)。

石川博資著「日本産金史」

野村兼太郎

金の重要性が今日ほど強く一般に認められたことはないであらう。従つて「日本産金史」と云ふやうな書名もかなり興味を感じしむる題目であるに違いない。六七年前の黄金狂時代にも増して、金の必要を痛切に感じてゐる今日、かつてマルコ・ポロをして黄金島と誤認させた日本の産金状態がどうであつたかと云ふことは、何人も知らんと欲するところの題材であらう。そのくせこの欲求を満たすに足るやうな書物は從來見當らなかつた。金を社會問題的に取扱つた本は澤山ある。又金を心理學的に見たものもある。しかし日本で金がどうして産出され、どのくらゐ出来、又どんな状態であつたかを明かにした書物はない。殊にその採掘技術を十分に説明したものは見當らない。

かつて黄金花さく陸奥國と云はれた東北地方が經濟的に恵まれてゐないやうに、黄金の國と云はれた日本も金には缺乏してゐた。家康の有名な「山例五十三條」に見られるやうな、徹底的な保護奨励を以つて産金を促がした時でも、——人殺しをやつても金堀師なら許されると云ふほど技師を敬待したのだが——矢張り産金は十分とは云へなかつたやうである。しかも家康時代以後國々の産金は著しく減じた。金に對する欲求は日本人にあつても甚だ強かつた。金は食用にもならず饑饉の際には何にもならぬと論ずる徳川時代の貴穀賤金論者の議論を以つても黄金